

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

計画策定日：平成27年3月19日

最終更新日：平成27年9月9日

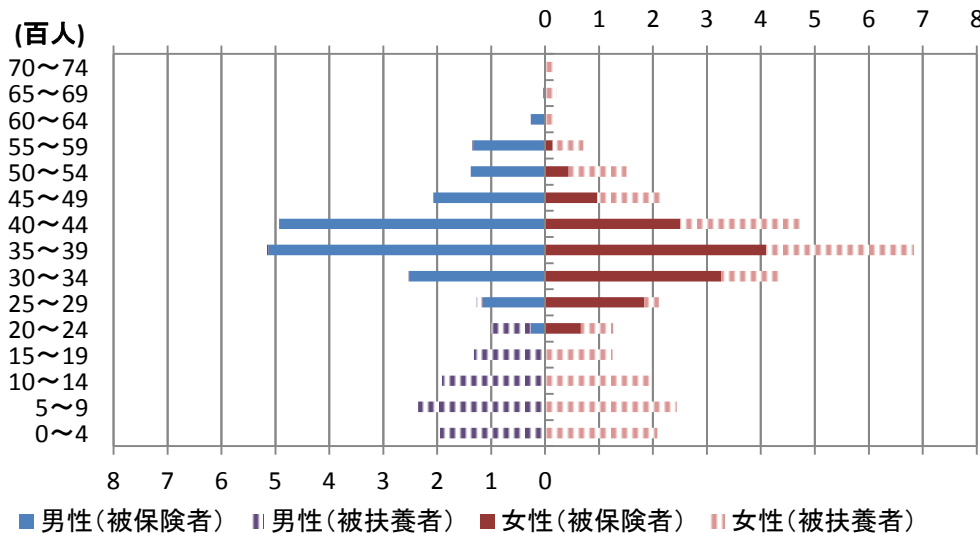
SMBCコンシューマファイナンス健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	28671
組合名称	SMBCコンシューマーファイナンス健康保険組合
形態	単一
被保険者数（平成27年度予算 注） * 特例退職被保険者を除く。	3,299名 男性57.4%（平均年齢40.6歳）* 女性42.6%（平均年齢35.9歳）*
特例退職被保険者数	0名
加入者数（平成27年度予算 注）	5,438名
適用事業所数	4ヵ所
対象となる拠点数	30ヵ所
保険料率（平成27年度 注）*調整を含む。	92.30%

	全体	被保険者	被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	85.0%	94.0%	64.6%
特定保健指導実施率（平成25年度）	4.0%	4.4%	0.0%



(注) 記載要領参照

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 (平成27年3月末見込み)	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	0	0
事業主	産業医	0	9
	保健師等	1	2

		予算額（千円） (平成27年度 注)	被保険者一人当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	6,410	1,943
	特定保健指導事業費	7,964	2,414
	保健指導宣伝費	7,641	2,316
	疾病予防費	142,000	43,043
	体育奨励費		0
	直営保養所費		0
	その他		0
	小計 …a	164,015	49,717
	経常支出合計（千円） …b	164,015	
	a/b×100（%）	100.00	

- *1：小規模な健保組合（被保険者数3千人、加入者数5,500人弱）である。
- *2：全適用事業所のうち、母体企業（消費者金融業）の本社に被保険者のおよそ半数が所属している。
- *3：事業主の拠点が全国にあり、加入者も点在している。
- *4：30歳代後半から40歳代前半に加入者構成が偏っている。

STEP 1 - 1 基本情報

[「全健保組合共通様式」](#)

*5：当健保組合には、医療専門職が不在。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組

予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者						事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価	
				資格	対象 事業所	性別	年齢				対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
特定健康 診査事業	1	特定検診（被保険者）	【目的】特定健診の受診率向上、加入者の健康維持。 【概要】事業主が行う定期健診と併せて共同実施。メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握およびリスク者のスクリーニング。	被保険者	全て	男女	40	～	69	全員	2,569	【平成26年度】 受診者数 1,328名 実施率 92.5%	－	・検診結果のフォロー（要再検査等）ができていない	4
	1	特定健診（被扶養者）	【目的】特定健診の受診率向上、加入者の健康維持。 【概要】メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握およびリスク者のスクリーニング。婦人科健診との同時実施や、居住地域での巡回型の健診を継続し、受診率向上を図る。	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	642	【平成26年度】 案内冊子（巡回健診）配布数 921通 受診者数 363名 実施率 64.2%	自宅宛に案内冊子を送付	・対象者の健診に対する理解不足（理解させる工夫不足） ・受診機会の不足	3
特定保健 指導事業	3	特定保健指導	【目的】特定保健指導の実施率向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善。 【概要】メタボリックシンドロームの減少を目的に保健指導を実施。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	126	【平成26年度】 【動機付け支援】 対象者数 100名 実施率 19.0% 【積極的支援】 対象者数 181名 実施率 7.7%	・実施場所（面接）を考慮し、対象者を限定 ・保健指導は外部委託先が実施	・対象者の保健指導に対する理解不足（理解させる工夫不足） ・保健指導への参加機会の不足（現状、事業所・拠点が限定されている） ・被扶養者へ未実施	1
保健 指導 宣伝	4	ホームページによる広報	【目的】情報発信、健康意識の醸成 【概要】お知らせ（健保の運営、収支、健康診断、健康情報及び公示等）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	800	お知らせ（随時） 最新健康情報（外部委託先：みんなの健康ライブラリー）を定期的に更新（毎週）	・タイムリーな情報提供により健保が実施する保健事業の周知及び参加率の向上に寄与	・ホームページの認知不足 ・ネット環境のない加入者への対応	3
	7	医療費のお知らせ	【目的】医療機関等からの医療費請求の確認 【概要】毎年4月および10月に過去6か月間の医療費状況（全数通知）を医療費のお知らせとして、配付する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	564	【平成26年度 通知数】 平成26年 4月：2,656件 平成26年10月：2,793件	勤務先に送付することで、未着を防ぎ、郵送料の削減も図れた	被扶養者に医療費のお知らせを見ているか、また各自が内容を確認しているのか不明	4
	1	短期人間ドック・生活習慣病予防健診	【目的】受診率向上 【概要】費用の一部補助（人間ドック：35歳以上、生活習慣病30歳以上）	被保険者 被扶養者	全て	男女	30	～	74	全員	109,023	【平成26年度】 受診者数：人間ドック1,980名、生活習慣病949名、巡回健診130名 受診率：81.27%（被保険者88.17%、被扶養者60.84%）	・少ない自己負担率（人間ドック5,000円、生活習慣病3,000円）で受診可能	被扶養者の受診率が低い	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

疾病 予防	1	婦人科健診	【目的】婦人科疾患の早期発見 【概要】原則費用の全額補助（人間ドック・生活習慣病・巡回健診受診時にオプションとして追加）	被保険者 被扶養者	全て	女性	30	～	74	全員	5,000	【平成26年度】 受診者数 1,284名 受診率 63.15%	人間ドック・生活習慣病・巡回検診 に合わせて受診できる	・周知不足 ・対象者の婦人科健診への抵抗 感、健診の必要性の低意識	3
	1	歯科検診	【目的】う歯予防や口腔ケアの推進、歯科医療 費の適正化 【概要】希望者に対して歯科医院で実施する歯 科検診の費用を全額負担	被保険者	全て	男女	20	～	69	全員	911	【平成26年度】 実施者 207名	—	・リピーターが多く、新規受診者が 少ない ・歯科・口腔ケアに対する理解不 足（理解させる工夫不足）	2
	1	インフルエンザ予防 接種補助	【目的】インフルエンザ予防 【概要】予防接種の費用のうち年間一人1回 2,000円を補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	3,194	【平成26年度】 実施者 1,609名	社内イントラネット、健保ホームペー ジ、郵送（任意継続被保険者の み）にて告知	効果検証	3
体 育 奨 励 金															
直 営 所 保 養															
そ の 他															
（予 算 措 置 な し）															

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者					振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢			実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
定期健康診断	安全衛生法に基づく健診	被保険者	男女	20	～	69	【平成26年度】 実施率：98.3～100%	・勤務時間中の受診可 ・受診機関が限定されていない	健診に対する理解不足（事業主から督促をしないと受診しない者がいる）	有
健康診断事後措置に伴う個別指導	要精密検査、要治療者の検査及び治療結果の把握、生活習慣指導	被保険者	男女	20	～	69	保健師により、健康診断の結果から個別指導を実施（母体企業で実施）	常勤の産業スタッフ（保健師等）が実施するため、参加しやすい	毎年対象となる者がいる	無
ストレス診断	ストレス状況を把握し、経営層へ報告	被保険者	男女	20	～	69	年一回イントラネットでストレスチェックを実施（母体企業で実施） 実施率：100%	実施率を公表することで、各部署への実施率の向上を啓発	ストレスチェック実施の周知を図る	無

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

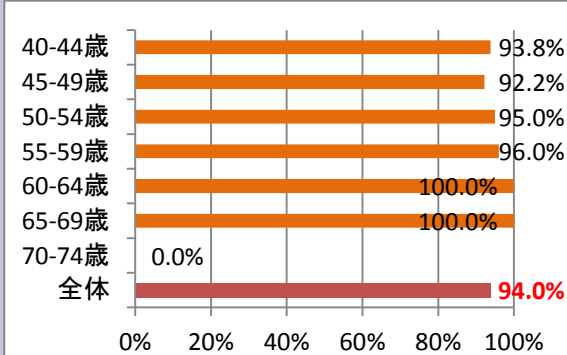
注2) 1：39%以下 2：40%以上 3：60%以上 4：80%以上 5：100%以上

- ①健保として健診受診後のフォローができていない。
- ②被扶養者の検診の受診率が低い。
- ③保健指導の実施率が低い。
- ④各種補助などの効果検証ができていない。

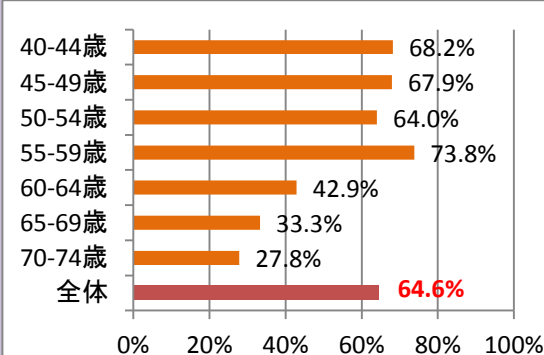
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

【特定健診の実施率(平成25年度)】

ア. (被保険者)

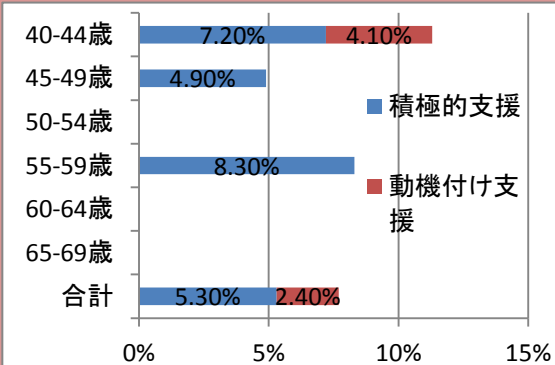


イ. (被扶養者)

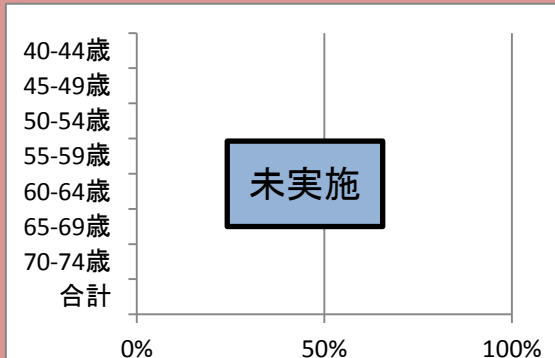


【特定保健指導の実施率(平成25年度)】

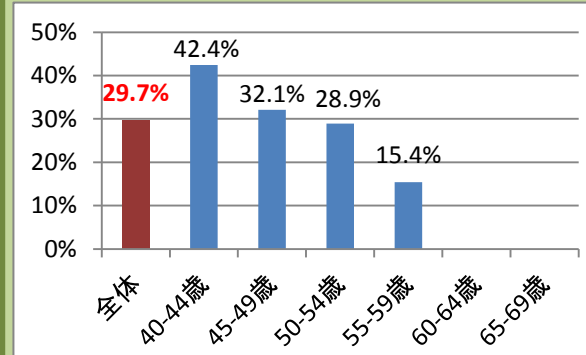
ウ. (被保険者)



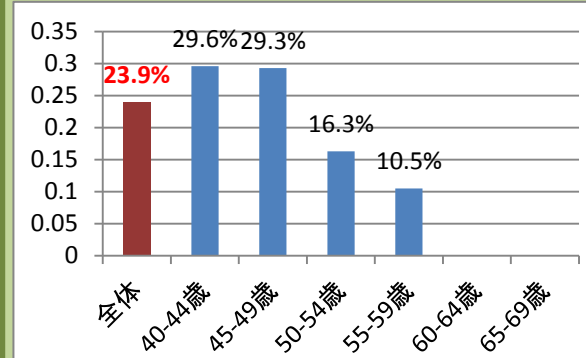
エ. (被扶養者)



オ. (メタボ該当率の減少率__被保険者)



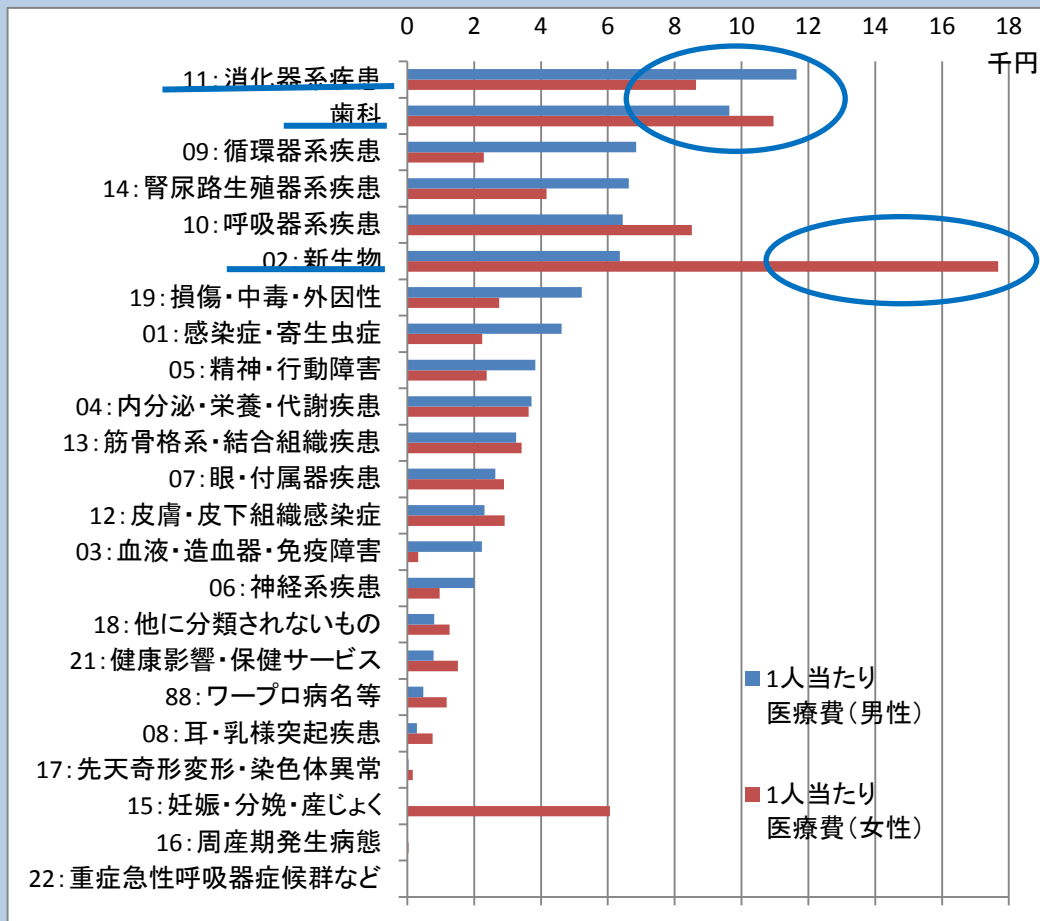
カ. (特定保健指導対象者の減少率__被保険者)



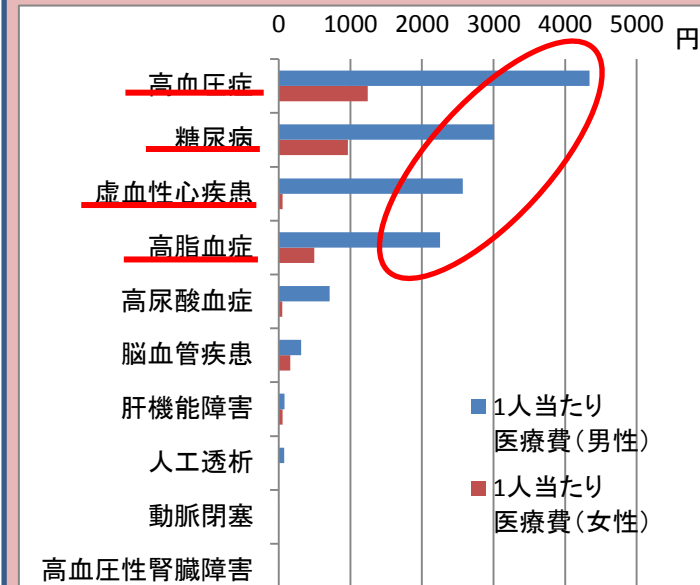
- ア、イ. ・被保険者の受診率は9割を超えているが、被扶養者の受診率は全体で約6割。被保険者・被扶養者ともに他の健保(健保連集計数値:被保険者86.6%・被扶養者38.8%)より受診率は**高い**。
→(被保険者):少ない自己負担額(人間ドックで5,000円、生活習慣病健診で3,000円)、事業主を通して周知が図られている。
→(被扶養者):巡回健診制度も導入しているが、被扶養者に情報が行き渡っているか不明。60歳以降から受診率が低くなる。
- ウ. ・被保険者の特定保健指導の実施率が、他の健保(健保連集計数値16.8%)よりも**低い**。
→特定保健指導の実施日が平日の日中のみであった為、業務時間中に面談時間を確保することが困難であったと考えられる。
- エ. ・被扶養者への特定保健指導は**未実施**(他の健保組合の被扶養者の特定保健指導実施率は健保連集計数値で7%)。
- オ. ・メタボリックシンドローム該当者の減少率は、他の健保より**やや高い**(他の健保の減少率は健保連集計数値で29.1%)。
→特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策を行っていない為、改善が必要と思われる。
- カ. ・特定保健指導対象者の減少率が、他の健保より**やや高い**(健保連集計数値で23.65%)。
→特定保健指導対象から服薬に移行したことで、特定保健指導対象者は多少減ったものの、メタボ該当者・予備群の減少に結びついていない可能性が考えられる。

STEP 1 - 4 一人当たり医療費

キ. (疾病大分類別一人当たり医療費_被保険者)



ク. (生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費_被保険者)



キ.

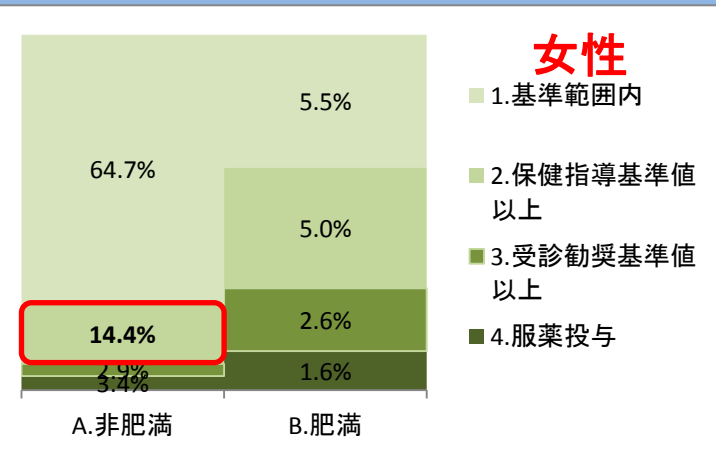
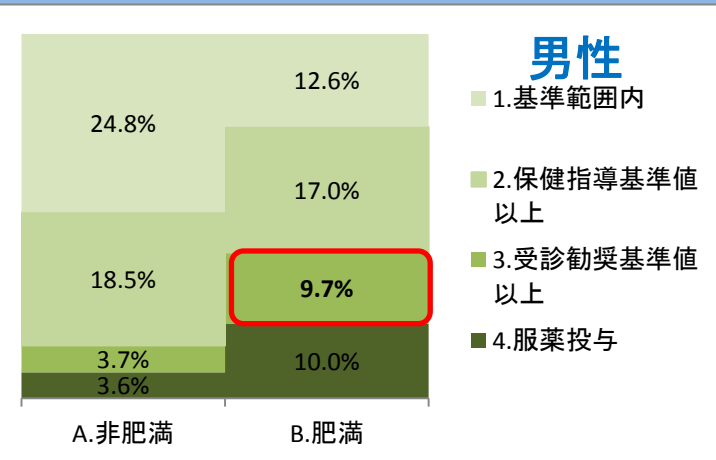
- ・男性は「消化器系疾患」、「歯科」、が特に高く、続いて「循環器系疾患」、「腎尿路生殖器系疾患」、「呼吸器系疾患」、「新生物」の順となっている。
- ・女性は「新生物」が突出して高く、「消化器系疾患」「歯科」、「呼吸器系疾患」、「妊娠・分娩・産じょく」の順となっている。

ク.

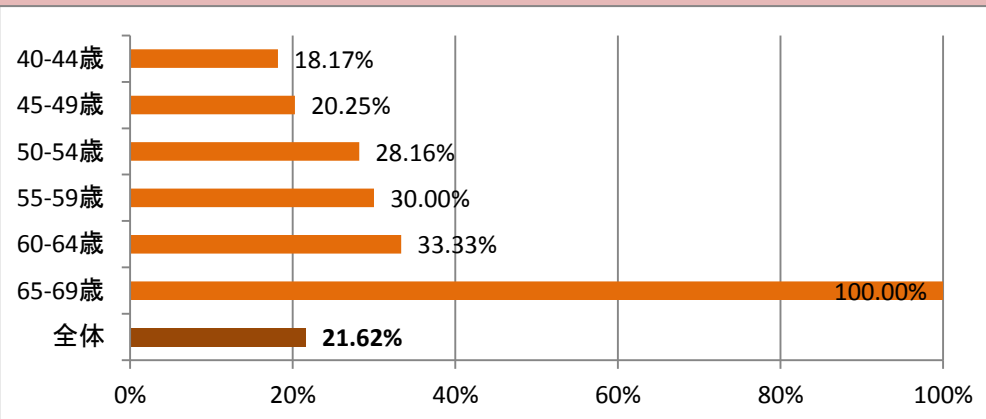
- ・男性・女性ともに「高血圧症」や「糖尿病」、「高脂血症」が高く、さらに男性は「虚血性心疾患」も高い。

STEP 1 - 5 健康分布図等

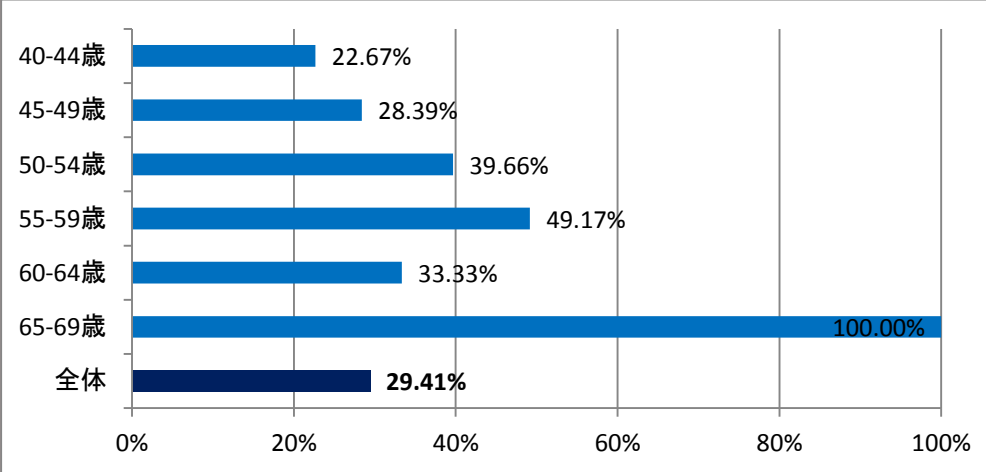
ケ. 健康分布図



コ. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合__被保険者



サ. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合__被保険者



ケ.

・男性は「保健指導基準値以上の者」は、肥満者、非肥満者ともに同程度存在する。「受診勧奨基準値以上の者」は、非肥満者よりも肥満者の方が倍以上存在する。

・女性は「保健指導基準値以上の者」が、肥満者よりも非肥満者の方が3倍近く存在する。「受診勧奨基準値以上の者」は、肥満者、非肥満者ともに同程度存在する。

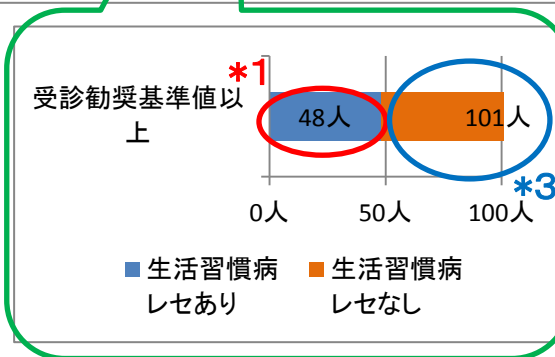
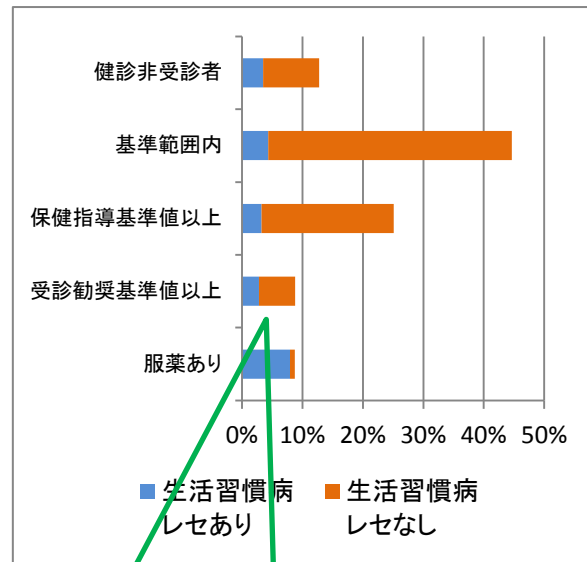
コ.

・「保健指導基準値以上の者」の割合が、年齢に比例して上昇している。

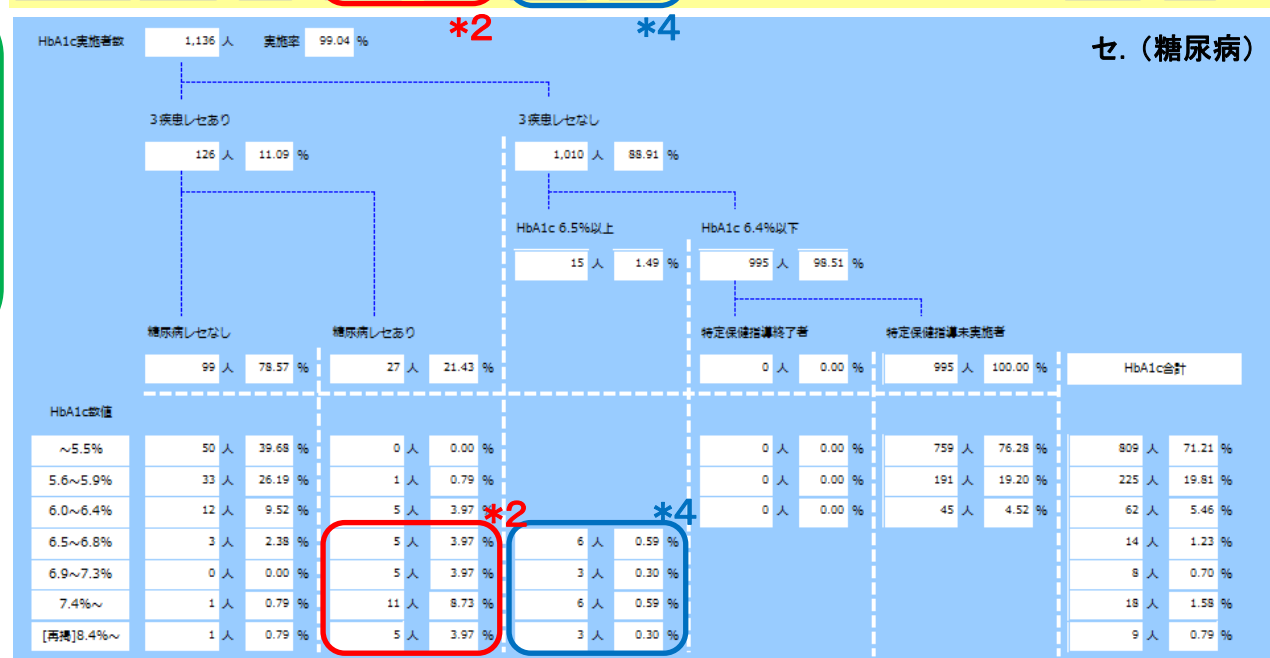
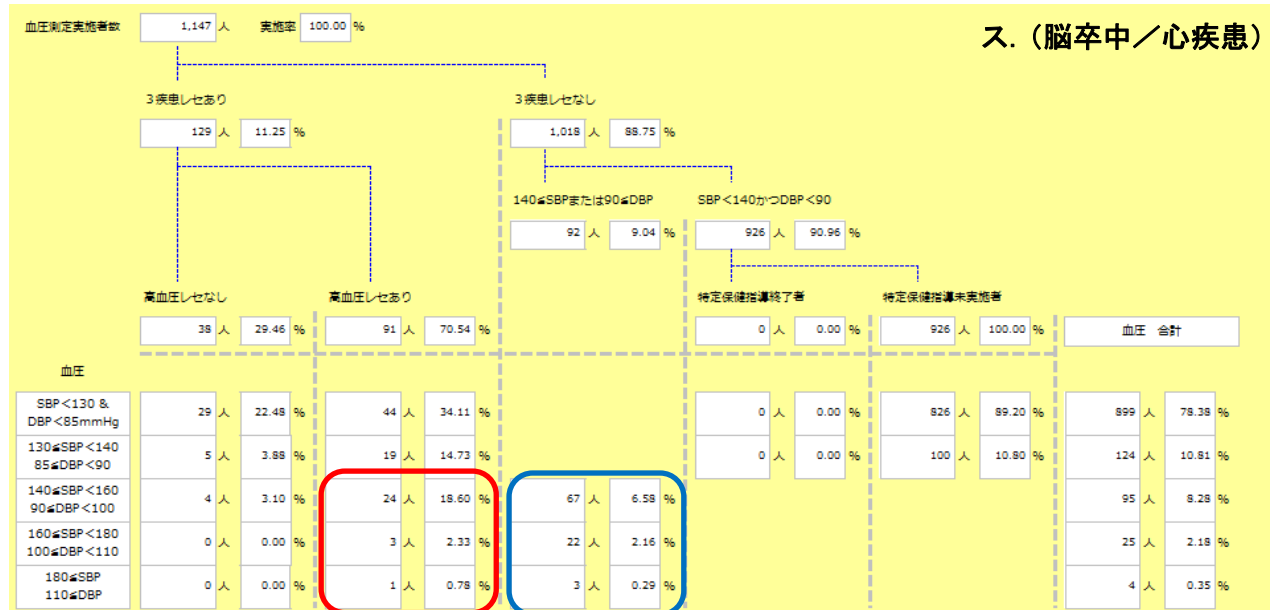
サ.

・「保健指導基準値以上の者」の割合が60-64歳代を除いて、年齢に比例して上昇している。

STEP 1 - 6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

シ.【生活習慣病・健診レベル判定と
医療受診状況】

【リスクフローチャート】



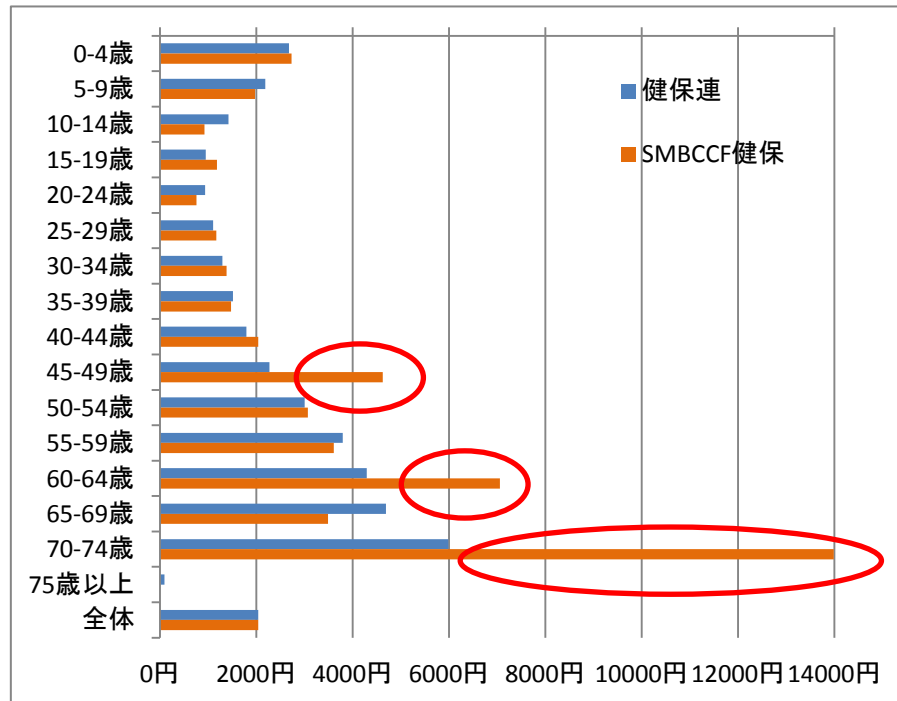
STEP 1 - 6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

シ、ス、セ	【重症化予防の対象数の把握】 生活習慣病に関するレセプトがある者で、受診勧奨基準値以上の者が多数存在する(*1)。 また、高血圧症で内服治療中でかつ血圧値が受診勧奨基準値以上の者と、糖尿病で内服治療中でかつ血糖値が受診勧奨基準値以上の者が一定数存在することが確認された(*2)。
シ、ス、セ	【早期治療のための受診勧奨】 受診勧奨基準値以上の者で、生活習慣病に関するレセプトがない者が多数存在する(*3)。 また、3疾患での内服治療を受けていない者で、血圧値が受診勧奨基準値以上の者が多数確認され、また血糖値が受診勧奨基準値以上の者も一定数存在することが確認された(*4)。

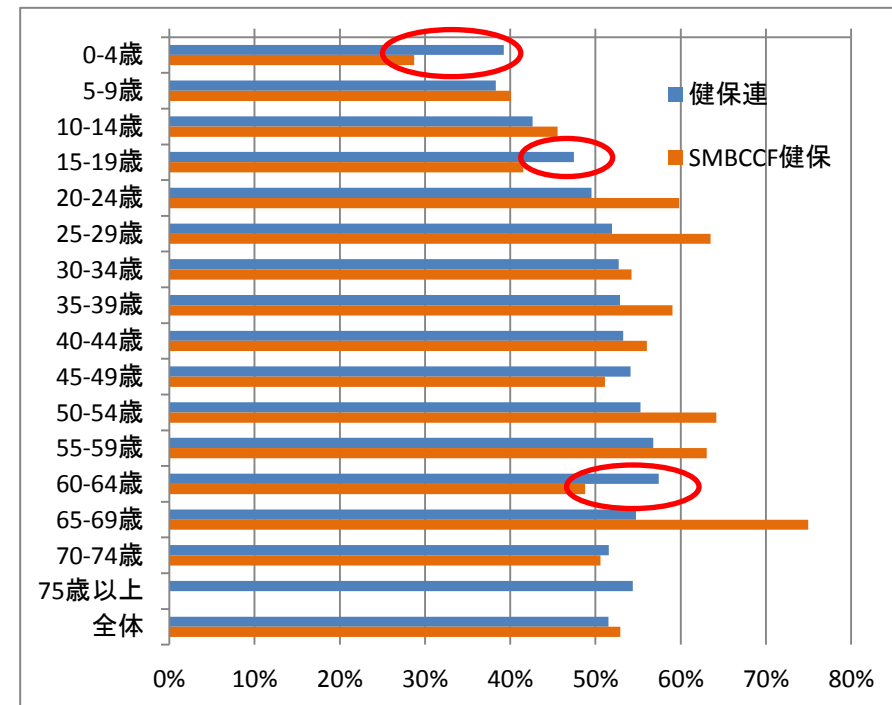
STEP 1 - 7 後発医薬品の使用状況

ソ. (一人当たりの調剤費と後発医薬品の使用割合)

調剤費



後発医薬品の使用割合



ソ.

平成26年9月(1ヶ月間)の薬剤費状況を比較調査した(健保連「レセプト管理・分析システム」調剤医療費分析)。
 健保連の調剤医療費の動向(年齢階層別)を、全体集計:[業態別:業態計][形態別:形態計][規模別:規模計] 男女区分:男女計、提供組合数:1,219と比較。
 ・1人当たりの調剤費は、全体では健保連とほぼ同程度だが、45-49歳・60-64歳・70-74歳が顕著に増加している。
 ・ジェネリック医薬品の使用割合は、他健保組合と比較すると、全体ではやや上回っているが、0-4歳・15-19歳・60-64歳以上の使用割合が顕著に下回っている。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題	対策の方向性
ウ 特定保健指導の実施率が低い（平成25年度実績：4.4%）	・外部業者を活用し、より効果的な実施内容を検討する。 ・特定保健指導の徹底のため、事業主・産業医・産業保健スタッフと協働し、健康的な職場風土の醸成など、職場環境の整備を進める。⇒コラボヘルス
エ 被扶養者への特定保健指導が未実施	・外部業者を活用し、より効果的な実施内容を検討する。 ・特定保健指導の対象者が24名（平成25年度）の為、実施可能か検討する。 ・ホームページやリーフレットを活用し、日頃から加入者全体の意識を高め、行動変容を促す。⇒意識づけ等
オ メタボリックシンドローム該当者の減少率の改善	・外部業者を活用し、より効果的な実施内容を検討する。 ・ホームページやリーフレットを活用し、加入者の意識を高め、日頃からの行動変容を促す。⇒意識づけ等 ・特定保健指導の徹底のため、事業主・産業医・産業保健スタッフと協働し、健康的な職場風土の醸成など、職場環境の整備を進める。⇒コラボヘルス
カ 特定保健指導対象者の減少率の改善	・外部業者を活用し、より効果的な実施内容を検討する。 ・ホームページやリーフレットを活用し、日頃から対象者への意識を高め、さらなる行動変容を促す。⇒意識づけ等
キ 一人当たり医療費が、男性は「消化器系疾患」、「歯科」、が特に高く、続いて「循環器系疾患」、「腎尿路生殖器系疾患」、「呼吸器系疾患」、「新生物」が高い。女性は「新生物」が突出して高く、「消化器系疾患」、「歯科」、「呼吸器系疾患」、「妊娠・分娩・産じょく」が高い	「循環器系疾患」は予防対策が可能であり、特定健診データからリスク者を特定可能であるため、最も介入効果が期待される疾病として位置づけ、対策を講じていく。⇒意識づけ、重症化予防等
ク 「高血圧症」や「糖尿病」、「高脂血症」、「虚血性心疾患」にかかる一人当たり医療費が高い	循環器系疾患、糖尿病性腎症をテーマに対策を講じていく。まずは事業主の産業医との連携の可能性を探り、平成28年度以降の実施を目指す。⇒重症化予防
ケ 男性の「受診勧奨基準値以上の者」が、非肥満者よりも肥満者の方が倍以上存在する。女性の「保健指導基準値以上の者」が、肥満者よりも非肥満者の方が3倍近く存在する。	・メタボ該当者以外を含む加入者全体の意識を高め、行動変容を促す目的で、個人に対するオーダーメイド的な情報提供に注力する。⇒意識づけ等

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

シ ス セ	生活習慣病に関するレセプトがある者で、受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。 レセプトがなく、血圧値や血糖値が受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。 3疾患での内服治療を受けていない者で、血圧値や血糖値が受診勧奨基準値以上の者が多数いる。		・血圧と血糖をテーマに、早期治療のための受診勧奨を行うことを検討する。外部業者を活用し、より実効的になる方法を検討する。⇒受診勧奨
ク ケ コ サ	「受診勧奨基準値以上の者」、「服薬者」の割合は低いが、「保健指導基準値以上の者」の割合が高い。		・特定保健指導の徹底のため、事業主・産業医・産業保健スタッフと協働し、健康的な職場風土の醸成など、職場環境の整備を進める。⇒コラボヘルス ・メタボ該当者以外を含む加入者全体の意識を高め、行動変容を促す目的で、個人に対するオーダーメイド的な情報提供に注力する。⇒意識づけ等

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴	対策検討時に留意すべき点
基本情報 ・小規模な健保組合。被保険者の半数以上が母体企業に所属。事業主の拠点が全国にある。 ・30歳代後半から40歳代前半に加入者構成が偏っている。 ・当健保組合には、医療専門職が不在。	・加入者が多く全国に点在する当健保組合では、健保組合が個々の加入者に直接的に働きかけることは効率性・効果性から有効ではないため、事業主の協働（コラボヘルス）が重要。全国一律に開始することは難しいため、特に母体企業を重要協働先と位置づけ、協力的な事業所との事例づくりから開始。 ・将来の加入者構成を考え、30歳代後半から40歳代の加入者への対策を重視。 ・予防医学的な知識・経験が必要な場面では、事業主の専門職もしくは外部事業者の活用を検討。
保健事業の実施状況 ・生活習慣病のリスク保有者への対策が特定保健指導のみ。 ・ホームページの存在を知らない被保険者が多い。 ・人間ドック、歯科検診の参加者が固定化。 ・被保険者における婦人科健診の受診率が低い。	・非肥満や40歳未満の生活習慣病リスク保有者等に対する支援を検討。 ・広報媒体の内容や配布方法の工夫を検討。 ・健診・検診の受診勧奨の促進とメニューの見直し。

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	事業 区分		事業名	事業の目的および概要	対象者					実施 年次	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）			
					資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
職場環境の整備																	
その他	7	既存	職場環境の整備	【目的】健康に影響を及ぼす職場環境の改善 【概要】事業主に対し、職場環境の改善提案を行う	被保険者	全て	男女	20	～	69	全員	3	健康管理事業推進委員会などにおいて、事業主の職場環境を確認するとともに職場環境改善提案について検討を行う。	事業主に健康課題や職場環境改善案を提示することで、事業主にも問題意識を持ってもらう。	次期データヘルス計画に向けて、職場環境の整備を進める具体的な題材を洗い出す。	健康管理事業推進委員会の開催（年2回以上） 各事業所の課題を把握・各事業所に対し改善提案の実施	改善提案内容に応じて定める
加入者への意識づけ																	
保健指導 宣伝	4	既存	ホームページ	【目的】情報発信 【概要】タイムリーな健康情報の提供（継続）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	各種健保手続き、健康保険の仕組み、健康診断、最新健康情報等を毎月更新。	継続	継続	すべての対象者への情報提供実施（100%）	－
	4	新規	リーフレット等による情報発信	【目的】情報発信 【概要】医療費通知、家族健診案内、被扶養者資格調査依頼書等を送付する際に同封し、保健事業の有効利用を促す情報提供を実施する	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	保健事業の周知を図る。留意事項や重点事項などの周知を図る。	継続	継続	すべての対象者への情報提供実施（100%）	－
個別の事業																	
特定健康 診査事業	1	既存（法定）	特定健診（被保険者）	【目的】特定健診の受診率向上、加入者の健康維持 【概要】事業主が行う定期健診と併せて共同実施。メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握およびリスク者のスクリーニング。事業主と協力し、広報や実施期間等を工夫する	被保険者	全て	男女	40	～	69	全員	3	事業主と協力して健診受診の重要性を周知する。	継続	継続	健診実施の促進（実施率94%→95%以上）	受診者の健康維持（特定保健指導対象者の減少率23.9→25%以上）
	1	既存（法定）	特定健診（被扶養者）	【目的】特定健診の受診率向上、加入者の健康維持 【概要】メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握およびリスク者のスクリーニング。婦人科健診との同時実施や、居住地域での巡回型の健診を継続し、受診率向上を図る	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1	事業主を通して被保険者経由で被扶養者の受診率の向上を図る。	継続	継続	健診実施の促進（実施率64.6%→65%以上）	受診者の健康維持（特定保健指導対象者の減少率18.2→20%以上）
特定保健指導 事業	3	既存（法定）	特定保健指導	【目的】特定保健指導の実施率向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善 【概要】メタボリックシンドロームの減少を目的に、保健指導を実施。実施率向上を目指し、事業主および事業主の専門職との連携を図り、特定保健指導を受けられる体制を構築	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	64	基準対象者	1	●事業主と協力して特定保健指導の重要性を訴求するプロモーション活動を実施 外部業者を活用し特定保健指導の実施率の向上（他健保並みの実施率を目指す）を図る	継続	継続	実施の促進（実施率4%→5%以上）	実施者の健康改善（特定保健指導の非該当率：男性（非肥満）24.8%→25%以上、（肥満）12.6%→13%以上、女性（非肥満）64.7%→65%以上、（肥満）5.5%→6%以上）
保健指導 宣伝	7	既存	医療費通知	【目的】医療費の確認 【概要】年2回発送	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	郵送または事業主経由で通知（紙媒体）	継続	電子媒体（ホームページから閲覧）を検討	配布率100%	－
	7	新規	後発医薬品の啓発活動	【目的】後発医薬品の使用促進、調剤医療費の適正化 【概要】ジェネリック推進シールの配布。医療費通知、家族健診案内、被扶養者資格調査依頼書等を送付する際に同封し、後発医薬品への切替促進の広報活動を実施する	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	ジェネリック推進シールの配布。医療費通知、家族健診案内、被扶養者資格調査依頼書等を送付する際に同封し、後発医薬品への切替促進の広報活動を実施する。	継続	継続	すべての事業所へジェネリック推進シールの配布（100%） 後発医薬品への切替促進の広報活動	薬剤費の軽減（現状の使用割合を維持）

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	事業 区分	事業名	事業の目的および概要	対象者						実施 主	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）			
				資格	対象 事業所	性別	年齢		対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
疾病 予防	1	既存	人間ドック・生活習慣病 予防健診	【目的】対象者への健康の保持・増進、疾 病予防、早期発見・早期治療の推進 【概要】自己負担分（人間ドック5,000 円、生活習慣病3,000円）以外は原則健 保負担	被保険者 被扶養者	全て	男女	30	～	74	全員	3	事業主と協力して健診受診の重 要性を周知する。	継続	継続	受診の促進（受診率80% 以上）	要検者の減少（要検率が 減少傾向に転じる）
	1	既存	婦人科健診	【目的】婦人科疾患の早期発見、早期治 療 【概要】婦人科検診費用を原則全額補助 （人間ドック・生活習慣病にオプションとして	被保険者 被扶養者	全て	男女	30	～	74	全員	1	事業主と協力して健診受診の重 要性を周知する。	継続	継続	受診の促進（受診率63% →65%以上）	要検者の減少（要検率が 減少傾向に転じる）
	1	既存	歯科検診	【目的】歯科疾患の早期発見・早期治療 【概要】提携歯科医院での歯科検診（自 己負担無し）	被保険者	全て	男女	20	～	69	全員	1	事業主と協力して健診受診の重 要性を周知する。	継続	継続	受診の促進（受診者数＋ 10%を目指す）	う歯・歯周病者の減少（該 当率が減少傾向に転じる）
	7	既存	インフルエンザ予防接種 補助	【目的】インフルエンザの重症化予防 【概要】インフルエンザの予防接種費用の一 部を補助（上限2,000円）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	事業主と協力して予防接種の重 要性を周知する。	継続	継続	予防接種の促進（実施者 数＋10%を目指す）	発症者の減少（発症率が 減少傾向に転じる）
	7	新規	家庭常備薬斡旋販売	【目的】セルフメディケーションの推奨による医 療費の適正化 【概要】家庭常備薬の斡旋販売	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	パンフレットを送付し、希望者に斡 旋販売。	継続（利用状況を加味し て、事業の継続を検討す る）	継続（利用状況を加味し て、事業の継続を検討す る）	利用率の確認（被保険者の 5%以上の利用が目安）	－
	3	新規	重症化予防	【目的】循環器系疾患の発症予防。 【概要】医療専門職を活用した重症化予防 を目的とした保健指導を実施する。	被保険者	全て	男女	40	～	64	基準 対象 者	1	被保険者について産業医との連 携の可能性を検討。 外部業者を選定。	実施	効果測定。 評価結果を踏まえて継続実 施する。	産業医との連携の実施。 実施状況の確認。	新規発症の防止（実施者 の新規発症をゼロにする）
	2	新規	受診勧奨通知	【目的】健診結果が受診勧奨領域にある高 リスク者を早期受診につなげる。 【概要】血圧と血糖に注目し、早期治療を 促すための受診勧奨通知を作成し送付す る。	被保険者	全て	男女	40	～	64	基準 対象 者	1	外部業者を選定し、対象者の選 定条件および対象者への受診勧 奨通知の内容を検討	前年度の検討を踏まえ、健 診データに基づく「情報提 供」に連動して、医療機関へ の受診を促す施策を実施。	効果測定。 評価結果を踏まえて実施継 続する。	産業医との連携の実施。 医療機関への新規および継 続受診の促進	受診勧奨基準値以上で生 活習慣病レセなしの該当者 の削減

注 1） 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注 2） 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業